

令和3年度高岡市一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況の審査意見

第1 審査の対象

1 各会計の歳入歳出決算

令和3年度 高岡市一般会計

令和3年度 高岡市国民健康保険事業会計

令和3年度 高岡市荻布奨学金事業会計

令和3年度 高岡市駐車場事業会計

令和3年度 高岡市工業団地造成事業会計

令和3年度 高岡市介護保険事業会計

令和3年度 高岡市後期高齢者医療事業会計

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 各基金の運用状況

令和3年度 高岡市高額療養費貸付基金

令和3年度 高岡市美術館美術品取得基金

上記各基金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

令和4年7月26日から令和4年8月5日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類が、関係法令に準拠して作成され、計数が正確であり、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

また、基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿と照合した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

また、基金の計数は正確であり、設置目的に従い適正に運用されていると認められた。

なお、各会計別の予算執行状況及び財政状態並びに基金の運用状況に関する資料は、決算の概要等のとおりである。

第5 審査の意見

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が114,067,126千円、歳出が111,670,496千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は2,396,630千円となり、前年度に比べ歳入で13,678,217千円(△10.7%)、歳出で13,163,059千円(△10.5%)とそれぞれ前年度の決算額を下回っている。

一般会計は、歳入が76,310,194千円(前年度比△15.6%)、歳出が74,670,905千円(前年度比△15.1%)で、形式収支は1,639,289千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源602,666千円を差し引いた実質収支は1,036,623千円となっている。

この実質収支から前年度実質収支2,424,061千円を差し引いた当年度の単年度収支に財政調整基金積立金400,590千円と繰上償還金2,040,778千円を加えた実質単年度収支は1,053,930千円の黒字となっている。

当年度の歳入が、前年度に比べ大きく減少した要因は、地方交付税の収入済額が11,105,261千円と、前年度に比べ1,508,555千円(15.7%)増加したものの、新型コロナウイルス感染症対応の特別定額給付金事業が終了したことに伴い、国庫支出金の収入済額が14,511,042千円と、前年度に比べ13,936,479千円(△49.0%)減少したことによるものである。

歳入全体の33.6%を占める市税は25,675,598千円で、前年度に比べ310,003千円(△1.2%)減少している。これは主に、法人市民税が企業業績の改善により226,151千円(13.2%)増加したものの、固定資産税は土地・家屋の評価替えにより420,861千円(△3.1%)減少したことによるものである。

市税収納率は96.0%で、前年度に比べ0.5ポイント上昇し、収入未済額については195,701千円(△16.8%)減少している。これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制上の措置として、徴収猶予の特例制度が適用されたものを令和3年度に収納したことなどによるものと思われる。今後とも自主財源確保のため、収納対策の推進と納税環境の整備を図るなど、適切に対応されるよう望むものである。

歳入全体の6.9%を占める市債の発行額は5,264,300千円で、前年度に比べ2,369,700千円(△31.0%)減少している。これは主に、旧高岡市リサイクルプラザ等解体事業債、臨時財政対策債が増加したものの、借換債、中心市街地活性化推進事業債が減少したことによるものである。

また、当年度末の一般会計の市債現在高は100,677,050千円となり、前年度末に比べ5,647,093千円(△5.3%)減少している。

歳入を財源別構成で見ると、市税等の自主財源の割合は45.2%、国庫支出金等の依存財源の割合は54.8%となっている。自主財源の比率は、前年度に比べ6.5ポイント上昇したものの、498,360千円(△1.4%)減少している。依存財源の比率は、前年度に比べ6.5ポイント低下し、13,642,609千円(△24.6%)減少している。これは主に、国庫支出金が大きく減少したことによるものである。

次に、歳出を性質別にみると、歳出全体に占める義務的経費の割合は51.1%、投資的経費の割合は8.7%、その他の経費の割合は40.2%となっている。義務的経費の比率は、前年度に比べ12.2ポイント上昇し、3,979,830千円(11.6%)増加して

いる。これは主に、扶助費が増加したことによるものである。なお、扶助費の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応の住民税非課税世帯等に対する臨時特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金等が増加したことによるものである。投資的経費の比率は、前年度に比べ0.8ポイント上昇したものの、528,468千円(△7.6%)減少している。その他の経費は、前年度に比べ13.0ポイント低下し、16,725,202千円(△35.8%)減少している。これは主に、補助費等で新型コロナウイルス感染症対応の特別定額給付金の支出が減少したことによるものである。

普通会計における財政状況を示す指数・比率については、財政力指数が0.74で、前年度に比べ0.02ポイント低下し、実質公債費比率が12.2%(前年度比0.1ポイント)と上昇し、悪化したものの、経常一般財源等比率が101.6%(前年度比2.0ポイント)と上昇、経常収支比率が82.7%(前年度比△3.2ポイント)と低下し、改善している。

今後とも市債については、将来にわたる償還額や残高を意識しながら抑制に努め適切に管理されたい。

次に、特別会計の決算状況をみると、6会計の形式収支は757,341千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支は同額となっている。各特別会計の実質収支は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計の3会計で黒字となっており、それぞれ全額翌年度へ繰り越されている。また、荻布奨学金事業会計、駐車場事業会計及び工業団地造成事業会計の3会計は収支同額である。

令和3年度は、ポストコロナに向けた安全・安心な市民生活の確保や地域の経済循環の回復に努めたほか、産業振興・地域福祉・歴史まちづくりなどの分野で新しい計画を積極的に推進された。一方で、平成30年度に開始した「高岡市財政健全化緊急プログラム」の4年目として、投資的経費の抑制、公債費の平準化、公共施設管理コストの縮減、事務事業の見直しなどの取組を着実に進め、計画より一年前倒しで緊急プログラムの目標を達成し、約40億円の構造的な歳出超過を解消したことが評価できる。

しかしながら、少子高齢社会の進行に伴う扶助費の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響など、今後も厳しい財政状況が続くものと思われる。

このことから、今後の市政運営にあたっては、「高岡市行財政改革推進方針」に基づき、引き続き、市債発行額の抑制や歳入確保等に取り組み、収支均衡した持続可能な行財政運営に努められたい。また、令和4年度からの「高岡市総合計画第4次基本計画」に基づき、長期的な視点に立ちながら、次世代を見据え、市民の安全・安心を守る市政運営に当たるとともに、新しい変革の時代への取組を進められたい。